

仕 様 書

1. 業務名 大館地域中学校・社会教育施設受水槽等清掃業務

[6 教総施設委第 27 号]

2. 業務内容 (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）に基づき、対象施設の受水槽並びに高架水槽の清掃及び清掃終了後に水質検査を行うものとする。
(2) 水槽上部埃等の清掃

3. 対象施設 各施設の受水槽及び高架水槽の構造及び容量は次表のとおり

No.	施設名	所在地	受水槽		高架水槽	
			構造	有効水量 (m^3)	構造	有効水量 (m^3)
1	第一中学校	北神明町 10-1	FRP	25.0	FRP	8.0×2 基
2	北陽中学校	釈迦内字長者森 1	FRP	27.0	FRP	8.0
3	東中学校	有浦五丁目 2-8	RC	30.0	FRP	15.0
4	下川沿中学校	川口字隼人岱 108-69	FRP	7.5	FRP	7.5
5	南中学校	二井田字小石台 20	FRP	16.0	—	—
6	成章中学校	猿間字中谷地 10	FRP	6.0	FRP	3.0
7	中央公民館	字桜町南 45-1	FRP	13.0	—	—
8	矢立公民館	白沢字白沢 1149	FRP	6.0	FRP	4.0

※ RC … 鉄筋コンクリート

FRP … 強化プラスチック

4. 委託期間 契約締結日 から 令和 6 年 9 月 30 日 まで

5. その他 (1) 清掃業務終了後は、作業記録、写真及び水質検査結果を成果品として提出するものとする。
なお、写真は、「水槽全景」「清掃前」「清掃後」を撮影すること。
(2) 水質検査の実施は、清掃終了後速やかに実施するものとする。
(3) 清掃作業実施日については、授業等に支障をきたさないよう夏休み期間中に実施するものとし、実施年月日については教育委員会が作成する各校実施可能日一覧を参考に、受注者及び学校と協議したうえで決定するものとする。
(4) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方が協議のうえ決定するものとする。

仕様書確認書

件名	大館地域中学校・社会教育施設受水槽等清掃業務
ホームページ掲載の仕様書により内容を確認しました。	
確認年月日	令和 年 月 日
会社名	
氏名	

※ ホームページ掲載の仕様書等で、業務の内容を確認された方は、入札参加申込書に本確認書を添付してください。